

鋸南町公共施設等総合管理計画

概要版

現在、人口減少や少子高齢化が進むなど、社会の構造や町民ニーズが当時とは大きく変化しているほか、これまで整備してきた公共施設の老朽化が顕在化しており、近い将来、多くの公共施設が一斉に改修・更新時期を迎え、多額の維持管理・更新等費用が必要になると見込まれています。

このため、町では、計画的に効率よく公共施設の整備や維持管理を行い、寿命を延ばしたり、公共施設の利活用促進や統廃合を進めることで将来負担の軽減を図り、町政運営上の健全性を維持する「鋸南町公共施設等総合管理計画」(以下、「本計画」という。)を推進していきます。

計画概要

位置付け 本編P.3

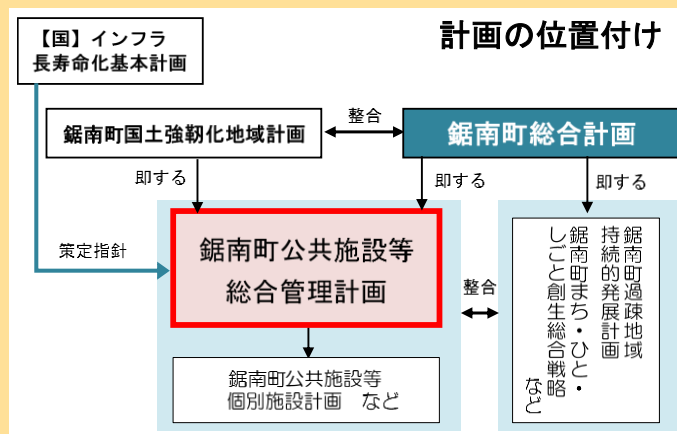
- 分野横断的に施設面における基本的な取組みの方向性を示す計画です。

計画期間 本編P.3

- 平成29(2017)～令和28(2046)年度

対象施設 本編P.4-5

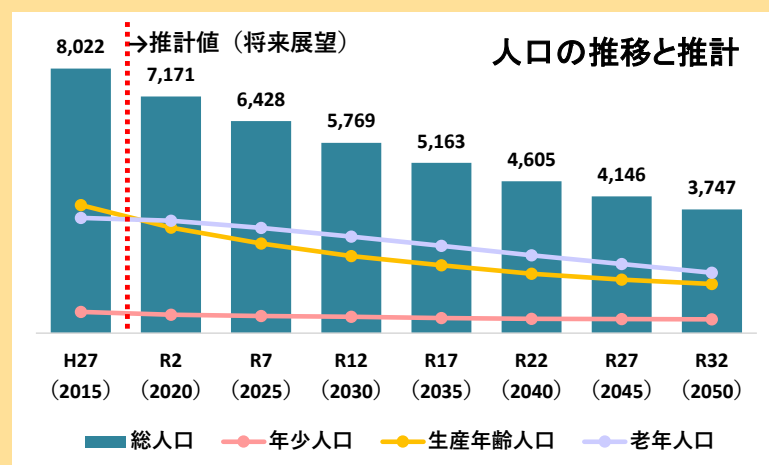
- 本町の所有する全ての公共施設及び当該施設が立地する土地を対象とします。



本町の現状

人口 本編P.9-11

- 本町の人口は合併以降一貫して減少しており、人口ビジョンに基づく目標値では、**令和27(2045)年には平成27(2015)年の約半数**となるほか、**2人に1人が65歳以上**となっており、依然として高齢化の進行が予想されます。



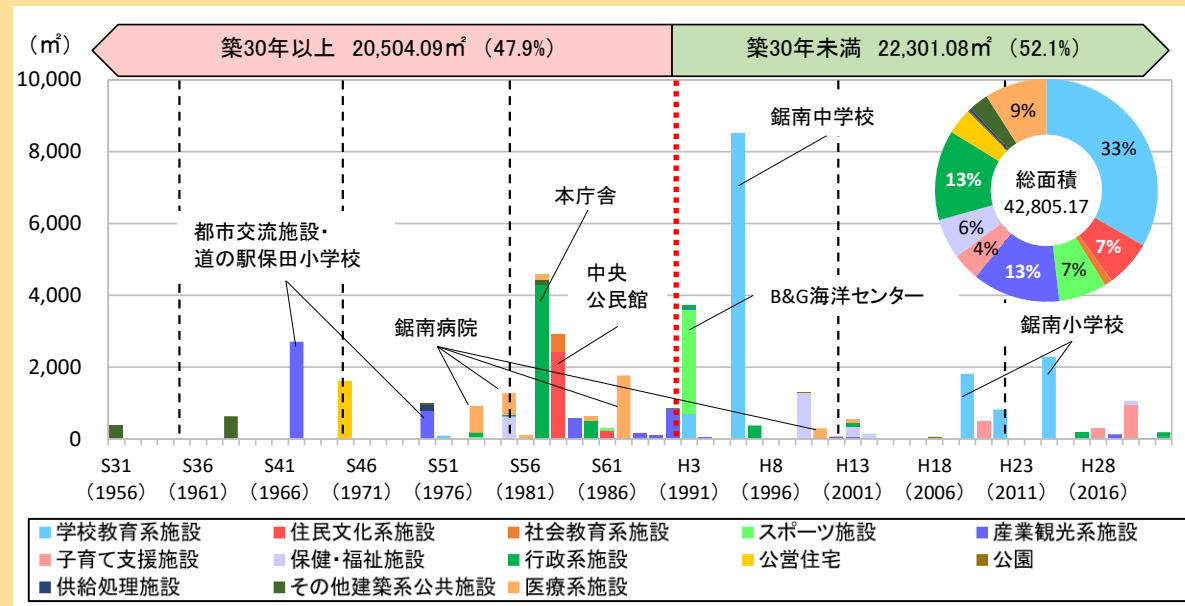
財政状況 本編P.12-15

- 本町の過去5年間の普通会計の歳入は**地方交付税への依存度が高い**状況です。
- 水道事業会計の収益的支出の過半数は南房総広域水道企業団への受水費と減価償却費が占めます。
- 病院事業会計は収益的/資本的収入のほとんどを**他会計繰入に依存している**状態です。

公共施設の現状と課題

施設保有量 本編P.18-29

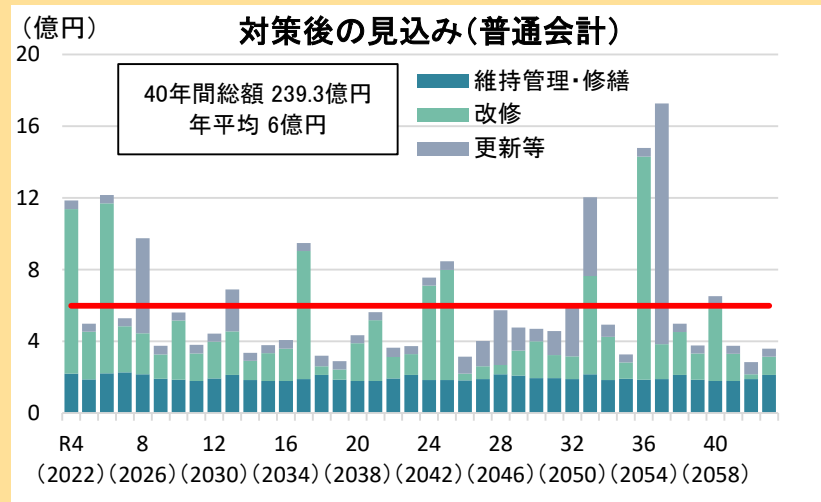
- 建築系公共施設は、58施設、総延床面積42,805.17㎡を保有しており、うち大規模改修の必要とされる目安時期である**建築後30年を経過している施設の延床面積は全体の47.9%**を占めています。
- 橋梁のうち、**架設後50年以上を経過した高齢化橋は15橋**(架設年度の不明な41橋を除く。)であり、上水道管渠のうち、**布設後40年(法定耐用年数)以上を経過した経年管は延長ベースで31.1%**です。
- 所有資産全体の有形固定資産減価償却率は、平成27(2015)年度以降60%前後で推移しています。



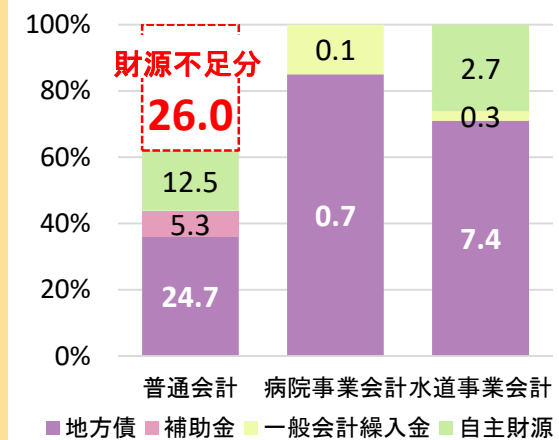
築年別整備状況(建築系公共施設)

中長期的な維持管理・更新等費用の見通し 本編P.30-39

- 普通会計の公共施設等に係る中長期的な維持管理・更新等費用の対策後の見込みは、**今後40年間の総額で239.3億円(年平均6.0億円)**となります。また同様に、病院事業会計は15.7億円(年平均0.4億円)、水道事業会計では41.7億円(1.0億円)が見込まれます。
- 今後も同規模の財政フレームを維持できると仮定すると、普通会計は**今後10年間で約26.0億円の財源不足**が予測されるほか、病院事業会計はその経営状況から**依存財源のみ**の見込みとなっています。



充当可能な財源見込み(億円/10年間)



公共施設等の現状と課題に関する基本認識 本編P.42

現状

- 人口減少及び少子高齢化の加速化、市街地への人口集積が予測されます。
- 建築系・インフラ系ともに、**公共施設等の老朽化**が進んでおり、**著しい劣化**の見られる施設もあります。
- 今後の公共施設等に係る必要費用の推計に対して、**依存財源の見込み割合が高い**ほか、**普通会計で財源不足**が予測されます。

課題

- 公共サービスへの需要変化に対応し、**施設配置の見直し**や**利用率の向上**を目指す必要があります。
- 早急に今後の施設のあり方検討を進めるとともに、計画的な維持管理への転換**が求められます。
- 適正な施設総量**を見極めた上で、**更新等に係る費用の削減及び財源の確保**が必要です。

1 公共施設等の総保有量の適正化

- 建築系公共施設については、計画的な廃止、複合化、集約化、用途変更などに取り組む、新設が必要な場合は、総延床面積の縮減目標の範囲内で、費用対効果を考慮して行います。

＜総延床面積の縮減目標＞
令和43(2061)年度までに建築系公共施設(普通会計)の延床面積を21%縮減する

- インフラ系公共施設については、施設類型ごとの特性を考慮し、中長期的な経営視点に基づく各個別施設計画等に則し、総量の適正化を図ることとします。
- 施設の跡地は、原則売却し、施設の運用や売却等で得た収入は計画的に基金に積み立て、財源の確保に努めます。

2 公共施設等の適正配置

- 最適な配置検討の基礎となる土地利用構想等のまちづくりの将来像を計画します。
- まちづくりの将来像に基づき、必要な公共サービスを精査した上で、施設の適正配置を実現し、運用の効率化を目指します。

3 公共施設等の長寿命化の推進

- 利用状況や老朽化状態から適切な優先順位付けにより、今後も活用していく公共施設等は、定期的な点検・診断、計画的な維持修繕を徹底し、耐震化を含めた長寿命化を推進します。
- 長期にわたる安心・安全なサービスの提供に努めるとともに、財政負担の軽減と平準化を図ります。

4 民間活力の導入

- 民間企業等の持つノウハウや資金を積極的に導入するなど、財政負担の軽減とサービス水準の向上を図ります。

公共施設等の管理に関する基本的な考え方

本編P.47-50

点検・診断等の実施方針

- 法令で定められた基準に従い、庁内統一の点検様式、評価基準を整備し、定期的な点検調査を着実に実施します。
- 評価結果を庁内一元管理し、対策の優先度を判定します。

維持管理・更新等の実施方針

- 個別施設計画を策定、実行します。また、点検・診断等の結果により、適宜見直しを図ります。
- 照明のLED化を推進するなど、環境負荷低減に貢献します。

安全確保の実施方針

- 危険性が認められた施設や、用途廃止後に利用見込みのない施設は、巡視や早急な解体により、利用者/周辺住民の安全確保に努めます。

耐震化の実施方針

- 耐震性の不明な施設については、耐震診断を実施し、最新の耐震基準への適合及び非構造部材の耐震化のための改修を推進します。
- 地盤の改良や液状化に強い施設整備等によるライフラインの耐震性向上を図ります。

長寿命化の実施方針

- 長期にわたる安心・安全なサービスの提供及び財政負担の軽減と平準化を図るため、長寿命化による効果的かつ効率的な活用を目指します。
- 長寿命化対象施設や改修実施時期等の精査を行います。

ユニバーサルデザイン化の推進方針

- 施設の改修や更新等の際には、利用者のニーズについて調査を行い、ユニバーサルデザインの7原則を取り入れた設計を検討します。
- 多様な利用者が多数ある施設のユニバーサルデザイン化を優先します。

統合や廃止の推進方針

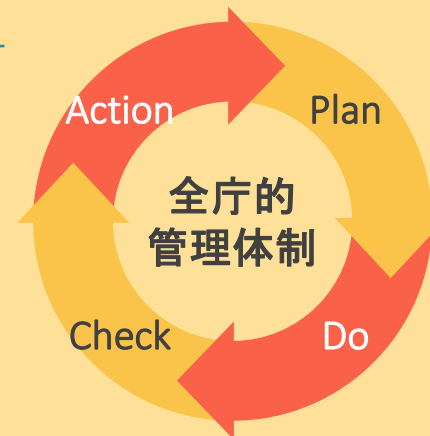
- 施設の方向性を検討し、将来的に利活用の見込みのない施設については積極的な統廃合の対象とします。
- 統廃合検討の際は、全庁的な調整及び住民への情報提供や意向調査を実施し、必要な住民サービス水準の確保に留意します。

総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

- 総務企画課を中心に全庁的に公共施設等の方向性を検討・調整するとともに、施設データを一元的に管理し、施設管理担当者間での所管課横断的な情報共有を密に行います。
- 施設の方向性検討の際は、町民の理解促進に向けた取組みを実施します。

PDCAサイクルの推進方針

- 短中期的なサイクルで計画の見直しを行い、進捗が遅れている取組み等の課題を整理し、解決策を検討します。
- 数値目標等の達成状況について、積極的な情報公開を実施します。



施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

施設類型	管理に関する主な方針 本編P.56-73
学校教育系	予防保全型の管理による施設の長寿命化
住民文化系	公民館の長寿命化及び他施設の統廃合等の検討
社会教育系	利用率向上のため施設の有効活用
スポーツ施設	各施設の規模及び配置の適正化を検討
産業観光系	道の駅保田小を中心とした各観光拠点同士の連携強化及び低利用施設の集約化の検討
子育て支援	今後の利用率により施設のあり方や運営方法を検討
保健・福祉	浴室設備の定期点検結果に基づく修繕計画の作成
行政系	庁舎の長寿命化及び他施設の規模や方向性の検討
公営住宅	既存建物の解体及び建替え後の入居対象者の検討
その他建築系	既存建物の速やかな廃止及び解体等を検討
医療施設	事業規模の見直しも視野に入れ方向性を検討
道路施設	1・2級の幹線道路の計画的な舗装打ち換え
橋梁	長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理
トンネル	長寿命化修繕計画に基づく計画的な維持管理
農林業施設	生活道や未利用路線の廃道等の方向性を検討
漁港施設	保田漁港は高潮対策及び耐震化に向けた検討実施
河川施設	職員による災害復旧や浚渫、台風前の巡視等実施
公園施設	官民連携を軸とした景観づくりの事業を拡大
駐輪場	施設更新の際に規模縮小及び施設の簡素化を検討
下水道施設	必要人槽の精査及び施設更新のための財源確保
上水道施設	施設の耐震化及び石綿セメント管の更新を優先



B & G海洋センター



汐止橋

鋸南町公共施設等総合管理計画 概要版

発行年月/平成29年(2017年)3月 改訂年月/令和4年(2022年)3月
発行/鋸南町
編集/鋸南町 総務企画課
〒299-2192 千葉県安房郡鋸南町下佐久間3458番地
電話 0470-55-4801(直通)/FAX 0470-55-1342

